

2019年度の私学の働き方改革の実務対応 ～施行後の働き方改革関連法への対応進捗を覗んで～

2019年4月1日から、働き方改革関連法の主要な部分が施行されました。これまでに、多数の通達やガイドラインが公表され、学校法人敗訴の裁判例が現れるなど、私学の労務管理の現場では戸惑いも見られるところです。本セミナーでは、私学の労働法務に精通した弁護士から、同法の最新情報を解説しただけ、実務で求められる具体的な対応策を学びます。なお、本セミナーに引き続いて、8月と12月の2回シリーズで、同弁護士を座長とする「特別勉強会」を展開していきますので、その前段の位置づけとしての聴講もお勧めします。

東京会場

6/17 (月)
13:30～17:00
東京ガーデンパレス
東京都文京区湯島1-7-5

大阪会場

6/20 (木)
13:30～17:00
大阪ガーデンパレス
大阪市淀川区西宮原1-3-35

講師



小國 隆輔 氏 (小國法律事務所 弁護士)

同志社大学大学院法学研究科私法専攻博士課程(前期課程)修了、同大学院司法研究科法務専攻(専門職学位課程)修了。人事・労務、学校事故等、私立学校からの法律相談や紛争案件を数多く手がけている。著書に「学校現場におけるハラスメント問題と防止策」「労働契約法改正のポイントと私学の対応」「私学における問題教職員の処遇のあり方」等がある。2018年1月、大阪市北区に小國法律事務所を開設。私立学校からの法律相談や顧問の依頼は、紹介がなくても受けている。

対象

私学労務研究会 会員様
及び私立学校の理事、管理職の皆様 法人事務局長、人事責任者の皆様

費用

1 法人会員1名につき無料。
2 人目からは1名につき10,000円(税別)
非会員：20,000円(税別)

主催

一般社団法人 私学労務研究会 (SRK)

協賛

株式会社ブレインアカデミー

PROGRAM

開場 13:00

開会 13:30

【1】労働時間に関する改正法と実務

- (1) 労働時間上限規制
- (2) 労働時間把握義務
- (3) 私学の労務管理の変化と実践例

【2】年次有給休暇に関する改正法と実務

- (1) 年5日の年休取得義務の詳細
- (2) 私学における年休取得の実務的対応

【3】同一労働・同一賃金

- (1) 現行法と改正法の概要
- (2) 最高裁判決と、近時の下級審判決の傾向
- (3) 私学の現状と対応策

【4】まとめと質疑応答

閉会 17:00

セミナーのお申込みについて

非法人会員様が本セミナーの申込みに併せて会員ご入会の手続きをいただければ、本セミナー参加費用は会員としての取扱いをいたします。会員にご入会いただくと会報誌・メールマガジンの配信、社労士による無料のメール労務相談といった会員向けサービスが受けられます。(入会の会費額については、下記宛にお問合せください。)

下記ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。 **FAX: 03-6455-5318**
E-mail: info@sirouken.or.jp

後日、参加受付確認書、お振込案内、会場地図を記載のメールアドレス宛にご送付させていただきます。
(メールアドレスが未記入の場合はFAXにてお送りさせていただきます。)

| | | | | | |
|--------|-----|--|--|--|----|
| 法人名 | | | 貴校名 | | |
| 部署名 | | | お名前 | | |
| お役職 | | | | | |
| ご住所 | 〒 | | | | |
| TEL | FAX | | 東京 | | 大阪 |
| E-mail | | | ※参加会場に丸をつけてください。 | | |
| | | | <input type="checkbox"/> 法人会員として申込みます。(注)別途、入金手続きが必要です。 <input type="checkbox"/> 非法人会員としてセミナーのみ申込みます。 | | |

主催
問合せ

一般社団法人私学労務研究会 (SRK) 〒107-0061 東京都港区北青山1-3-2 クローバー青山・ONE 7F
TEL: 03-6455-5317 Mail: info@sirouken.or.jp
協賛: 株式会社ブレインアカデミー